第２章　前行動計画の評価･検証

１．計画目標(身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合)の評価・検証

（１）現状と課題

①全体

＜現状分析＞

前計画の目標指標である「身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合」について、２０１３（平成２５）年度から２０１８（平成３０）年度までの推移をみると、取り組んでいる人の割合（「日頃から取り組んでいる」と「ある程度は取り組んでいる」の合計。以下同じ。）は、２０１５（平成２７）年度に一旦減少し、それ以降回復傾向にあります。また、取り組んでいる人の割合が低下した２０１５（平成２７）年度では、取り組んでいない理由として「関心がない」の割合が他の調査年度に比べ高い結果となりました。

２０１５（平成２７）年度に取り組んでいる人の割合が低下した要因としては、２０１１（平成２３）年度に発生した東日本大震災を契機として高まった環境意識の低下が、２０１５（平成２７）年度頃から現れてきたものと推測されます。

このことは、２０１５（平成２７）年にみずほ情報総研が実施した「節電に対する生活者の行動・意識に関する調査」結果からも裏付けられ、２０１５（平成２７）年度以降の取り組んでいる人の割合の回復については、同年１２月に、２０２０年以降の地球温暖化対策の枠組みを決めたパリ協定が採択されるなど、環境意識を高揚する話題が増えてきたことに起因すると思われます。

〈図表６〉身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合（推移）

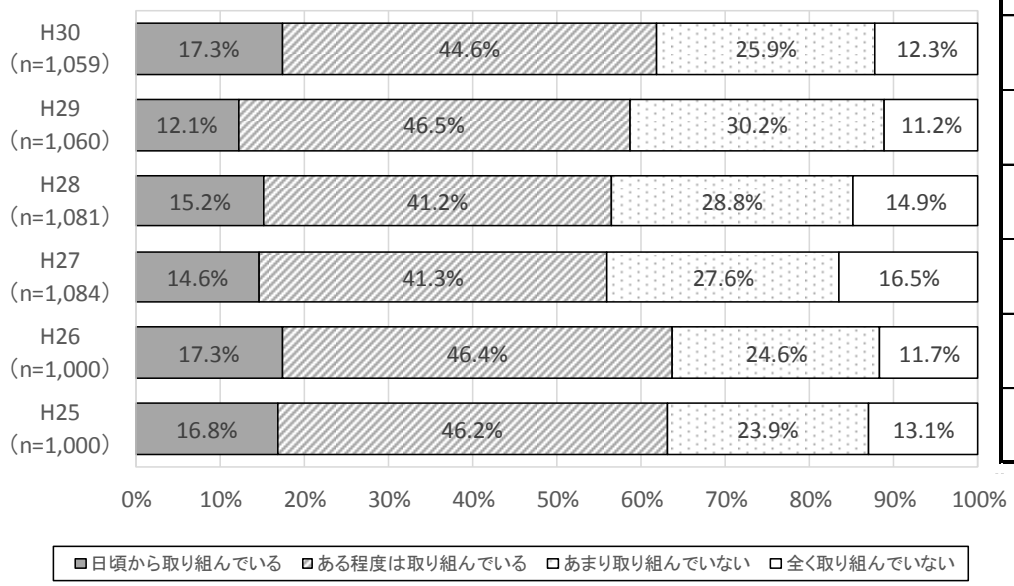

	『取り組んでいる』	『取り組んでいない』
H30（n=1,059）	61.9%	38.2%
H29（n=1,060）	58.6%	41.4%
H28（n=1,081）	56.4%	43.7%
H27（n=1,084）	55.9%	44.1%
H26（n=1,000）	63.7%	36.3%
H25（n=1,000）	63.0%	37.0%

（注）取り組んでいる＝日頃から取り組んでいる＋ある程度は取り組んでいる
取り組んでいない＝あまり取り組んでいない＋全く取り組んでいない

出典：県民意識調査アンケート結果

〈図表７〉身近な環境保全活動に取り組んでいない理由（推移）

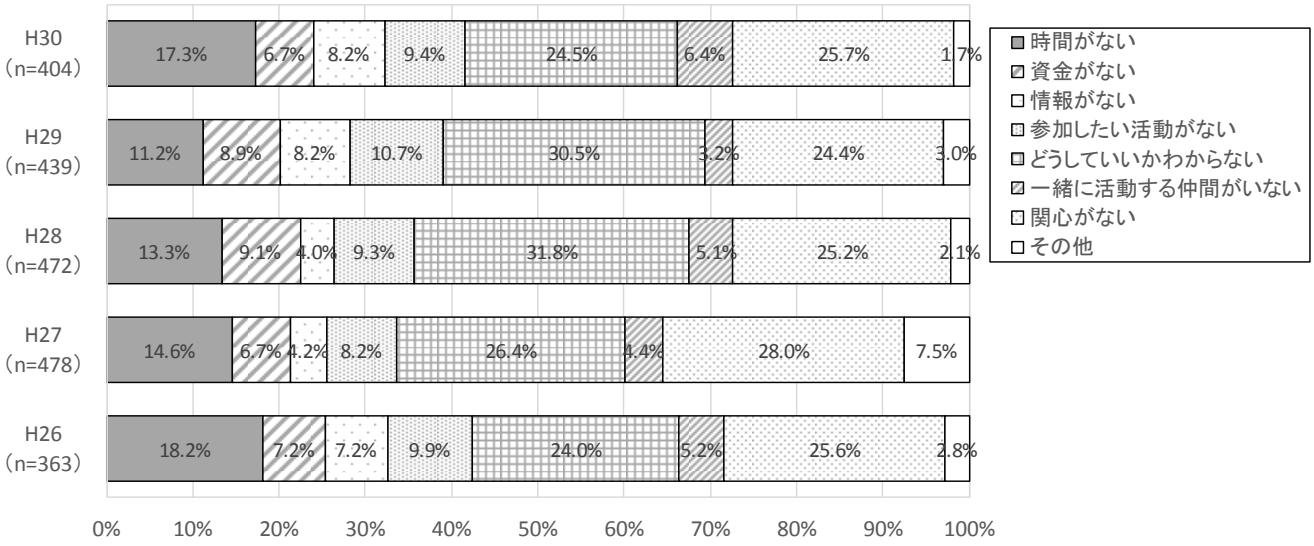

出典：県民意識調査アンケート結果

＜課　題＞

◎県民の環境意識が低下しないよう、継続的な話題提供が必要です。

◎環境意識の浸透方策として身近で参加しやすい体験活動の充実や、環境意識の浸透を図る人材育成、情報発信拠点の充実が必要です。

②年代別比較

＜現状分析＞

「身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合」を年代別にみると、取り組んでいる人の割合は、１０代、２０代では、２０１５（平成２７）、２０１６（平成２８）年度に一旦減少するものの、２０１６（平成２８）年度以降は増加に転じ、結果として基準年（２０１３（平成２５）年度）と比べ増加しています。また、３０代、４０代、５０代、６０代以上では、年度により増減はありますが、推移としては若干減少傾向にあります。

１０代、２０代で取り組んでいる人の割合が増加している要因としては、学校での環境教育の取組の効果が現れているものと推測され、このことは、教育庁が取り組んでいる第二期長崎県教育振興基本計画において、２０１７（平成２９）年度は小・中学校ではすべての児童・生徒が、高等学校では７割強の生徒が環境に関する何らかの取組を実践していると回答していることからも裏付けられます。

また、３０代以上で取り組んでいる人の割合の推移が減少傾向にあることについて、２０１８（平成３０）年に環境部が独自で行ったアンケート調査では、身近な環境保全活動に取り組むきっかけとして、「特に理由はない」を除くと「自治会等の地域活動団体の取組」、「本、新聞、ラジオ等の情報」が多く、自治会活動に参加する機会の減少等が起因していることが推測されます。

〈図表８〉身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合（年代別）

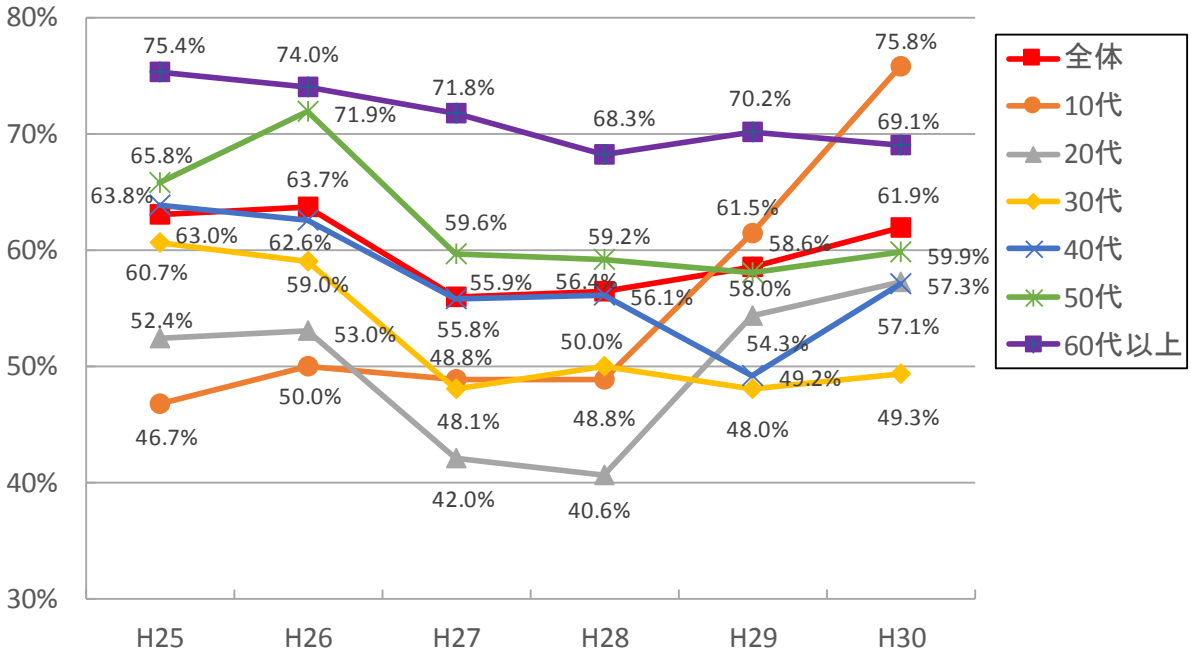

出典：県民意識調査アンケート結果

＜課　題＞

◎学校現場における継続的な取組が必要であり、児童・生徒・学生が主体的に課題を見つけ、学び、行動するための工夫が必要です。【～高校生・大学生】

※新学習指導要領における主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）等の考え方も活用。

◎自治会等の地域団体の活動を活発化するとともに、誰でも参加しやすい活動の創出が必要です。【社会人世代】

③男女別比較

＜現状分析＞

「身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合」を男女別でみると、取り組んでいる人の割合は、いずれの調査年度においても女性が高い傾向にあります。また、取り組んでいない理由の上位３つ（関心がない、どうしていいかわからない、時間がない）について、男女別にみると、男性は「関心がない」が多く、女性は「どうしていいかわからない」が多い傾向にあります。

男性については、環境に対する興味が女性に比べ低く、女性については、環境保全活動に関する情報が不足気味である可能性があると考えられます。

〈図表９〉身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合（男女別）

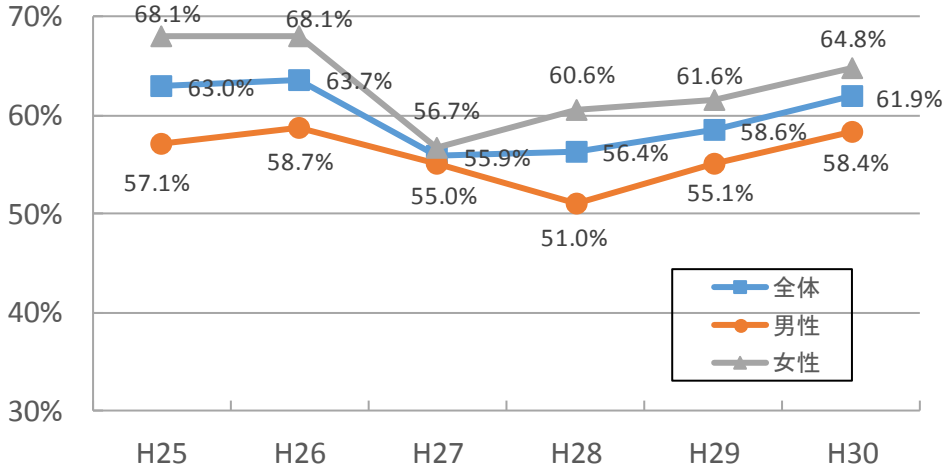

出典：県民意識調査アンケート結果

〈図表１０〉取り組んでいない理由（上位３つの推移：男女別）

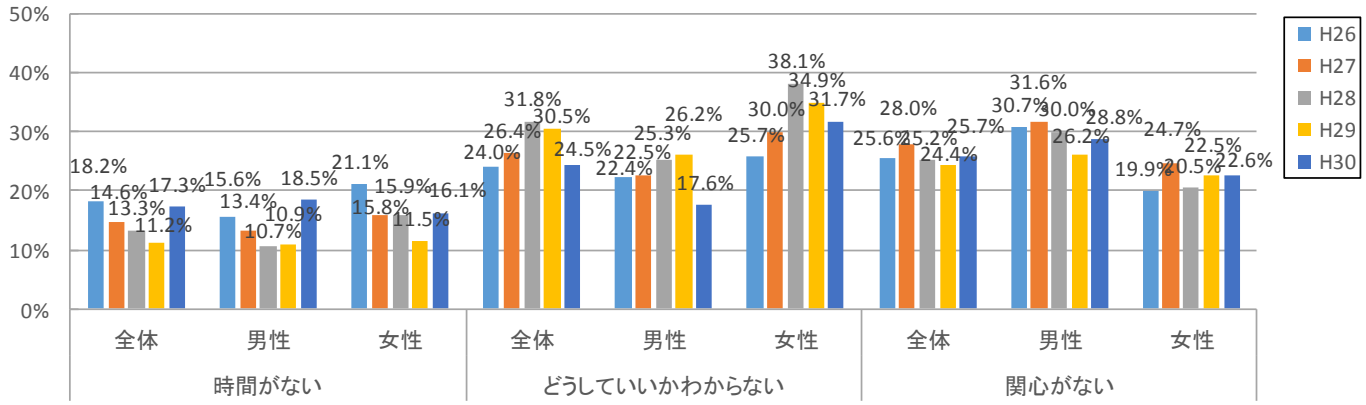

出典：県民意識調査アンケート結果

＜課　題＞

◎男性の環境に関する関心を高めるための工夫や方策を検討する必要があります。

◎女性が分かりやすく、興味を持ちやすい体験活動や情報発信の検討が必要です。

④婚姻別比較

＜現状分析＞

「身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合」を婚姻別でみると、取り組んでいる人の割合は、いずれの調査年度においても男女ともに既婚者が高い傾向にあります。また、取り組んでいない理由の上位３つ（関心がない、どうしていいかわからない、時間がない）について婚姻別にみると、男性では未婚者において「関心がない」が高い傾向にあります。

取り組んでいる割合が男女とも既婚者において高い要因として、家庭や子どもを通した環境保全活動に取り組まれているものと推測され、未婚者においては環境保全活動の必要性の認識が低いと思われます。

〈図表１１〉身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合（婚姻別ー男女別）

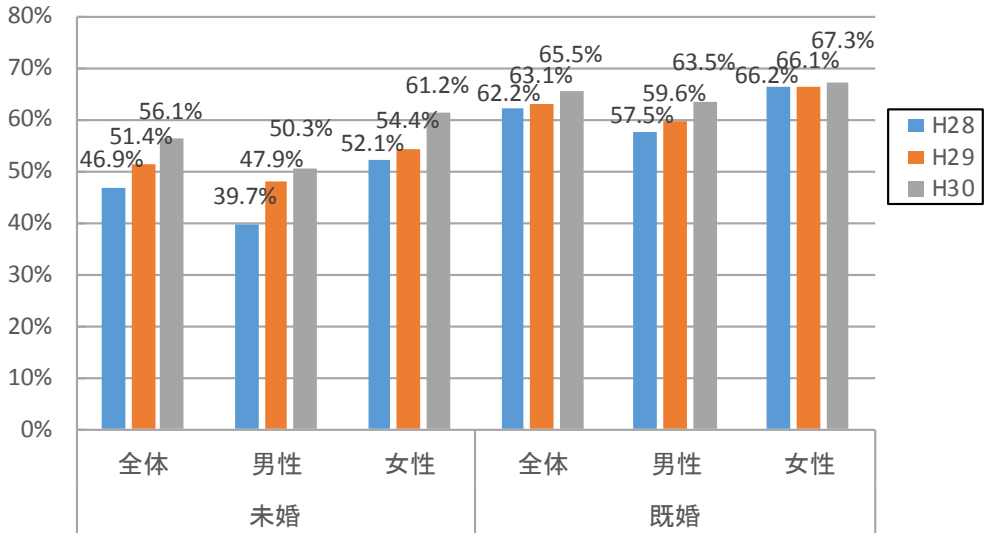

出典：県民意識調査アンケート結果

〈図表１２〉取り組んでいない理由（上位３つの推移：婚姻別ー男女別）

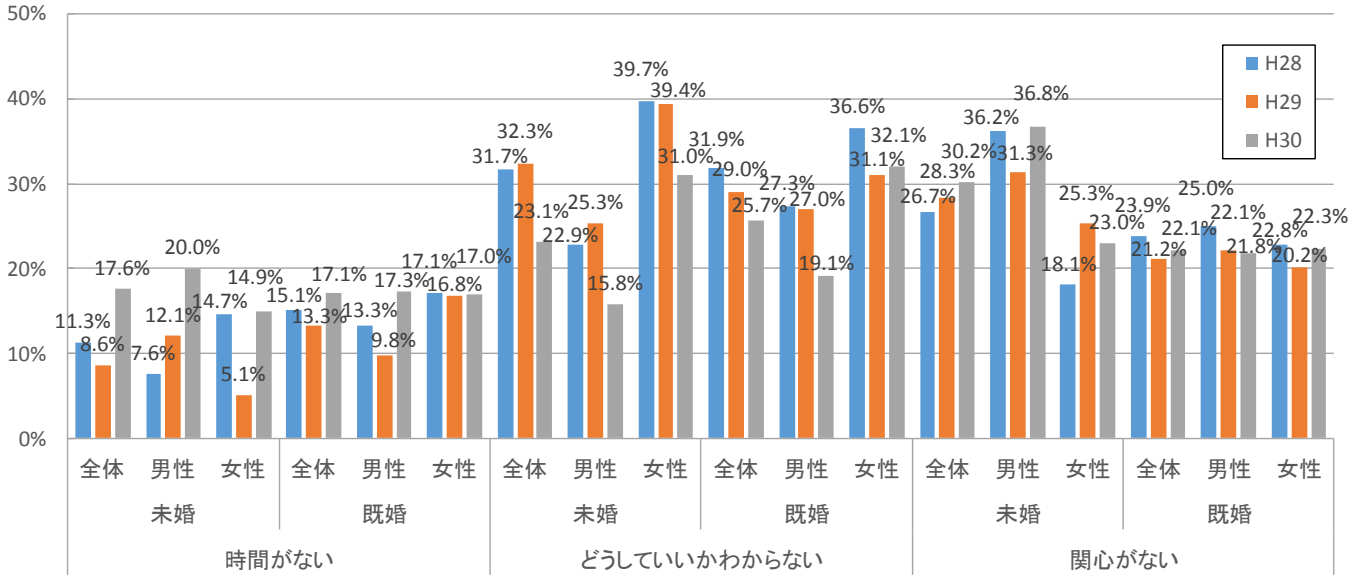

出典：県民意識調査アンケート結果

＜課　題＞

◎未婚者、特に未婚の男性にも関心を持ってもらうための工夫や方策を検討する必要があります。

⑤子どもの有無別比較

＜現状分析＞

「身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合」を子どもの有無別でみると、取り組んでいる人の割合は、男女ともに子ども有が高い傾向にあります。また、取り組んでいない理由の上位３つ（関心がない、どうしていいかわからない、時間がない）について子どもの有無別にみると、男女ともに子ども無において「関心がない」と答える割合が子ども有に比べ高い傾向にあります。

取り組んでいる割合が男女ともに子ども有において高い要因として、家庭や子どもを通した環境保全活動に取り組まれているものと推測され、子ども無においては環境保全活動に取り組むきっかけが少ないと思われます。

〈図表１３〉身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合（子どもの有無別ー男女別）

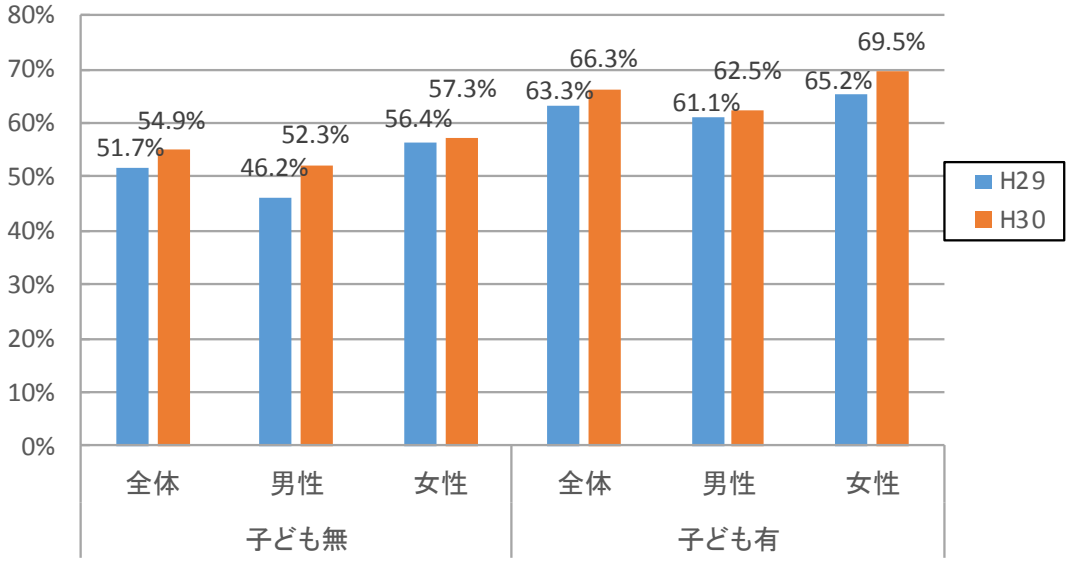

出典：県民意識調査アンケート結果

〈図表１４〉取り組んでいない理由（上位３つの推移：子どもの有無別ー男女別）

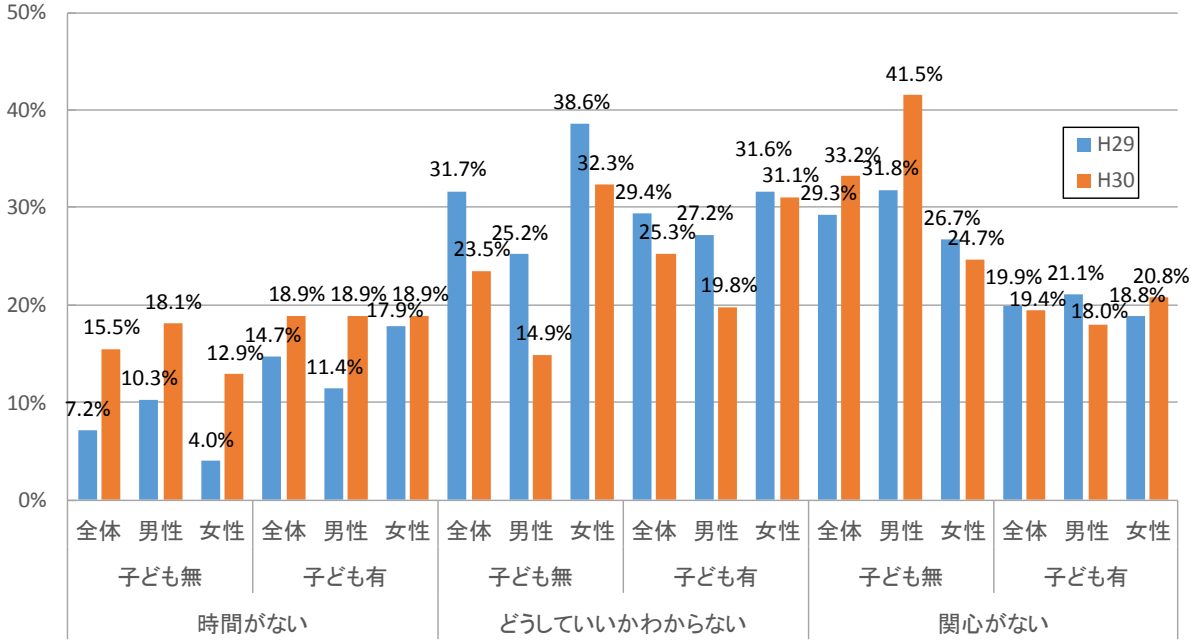

出典：県民意識調査アンケート結果

＜課　題＞

◎子どもの有無に関わらず、いろいろな方々に関心を持ってもらうための取組や工夫、方策を検討する必要があります。

◎家庭や子どもを通じた働きかけが効果的であり、取組の継続が必要です。

⑥職業別比較

＜現状分析＞

「身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合」を職業別でみると、取り組んでいる人の割合は、すべての調査年度において、経営者・役員が最も高く、次に２０１６（平成２８）年度と２０１７（平成２９）年度は専業主婦（主夫）が、２０１８（平成３０）年度は学生が高い結果となりました。また、２０１６（平成２８）年度から２０１８（平成３０）年度までの推移をみると、学生については取り組んでいる割合が増加しています。

一方、会社員については、他の職業と比べて取り組んでいる人の割合が低い傾向にあり、取り組んでいない理由の上位３つ（関心がない、どうしていいかわからない、時間がない）についてみると、「どうしていいかわからない」が相対的には高いですが、２０１８（平成３０）年度は「時間がない」の回答割合も高くなっています。

経営者・役員で取り組んでいる割合が高い要因としては、コスト意識が高いことに起因するものと推測され、専業主婦（主夫）においては、子どもや自治会などを通した環境保全活動に取り組まれているものと推測されます。また、学生において取り組んでいる割合が増加している要因としては、学校での環境教育の取組の効果が現れているものと推測されます。

なお、会社員において取り組んでいる割合が低い要因としては、情報不足とともに、多忙による可能性が示唆されます。

〈図表１５〉身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合（職業別）

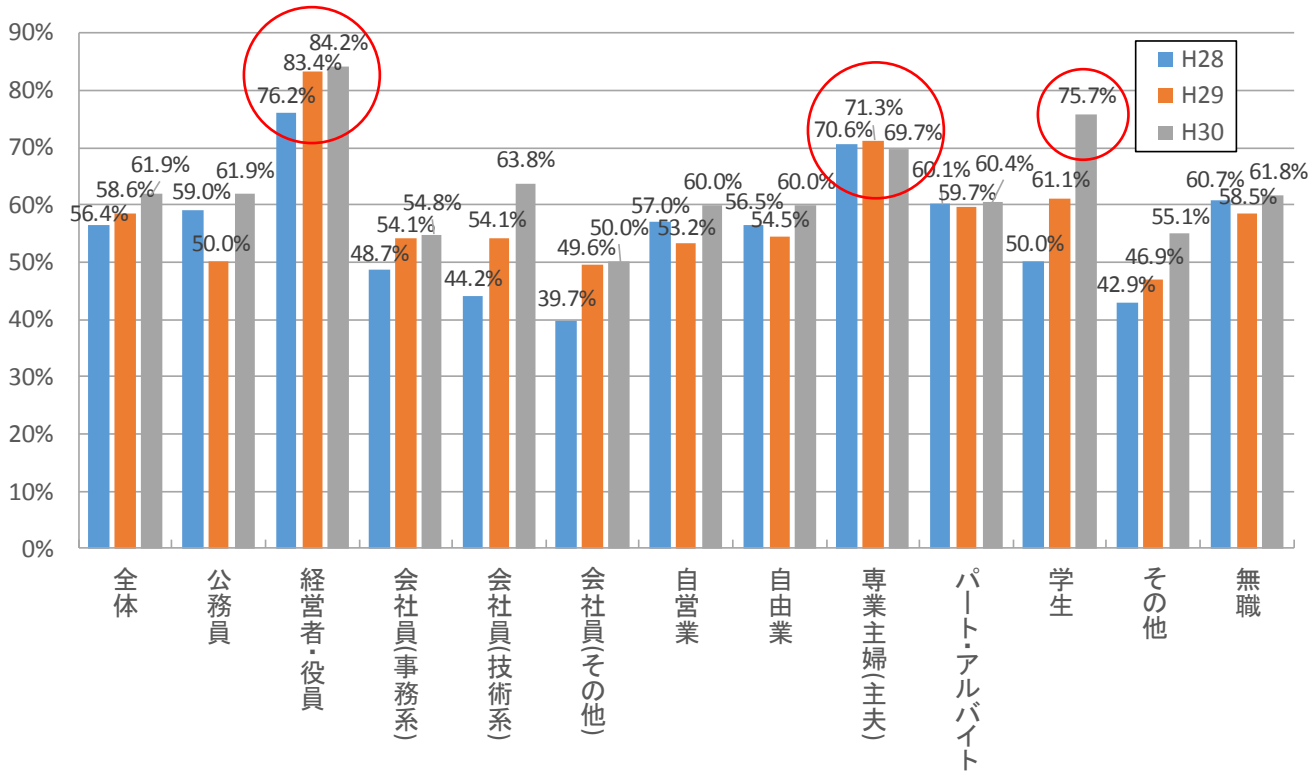

出典：県民意識調査アンケート結果

〈図表１６〉取り組んでいない理由（職業別：どうしていいかわからない）

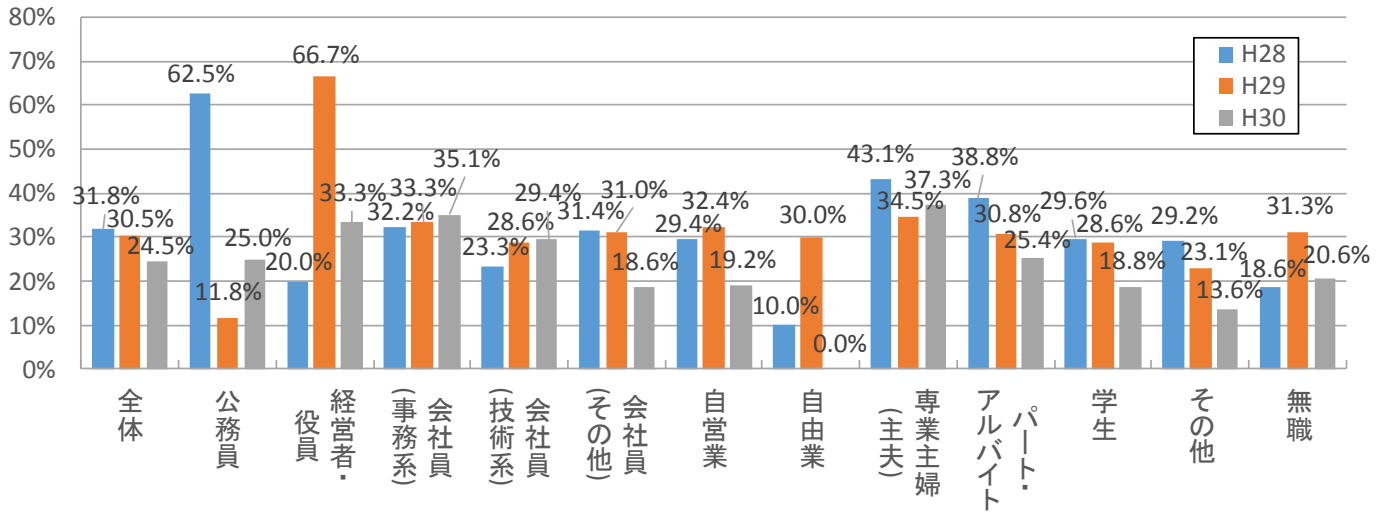

出典：県民意識調査アンケート結果

〈図表１７〉取り組んでいない理由（職業別：関心がない）

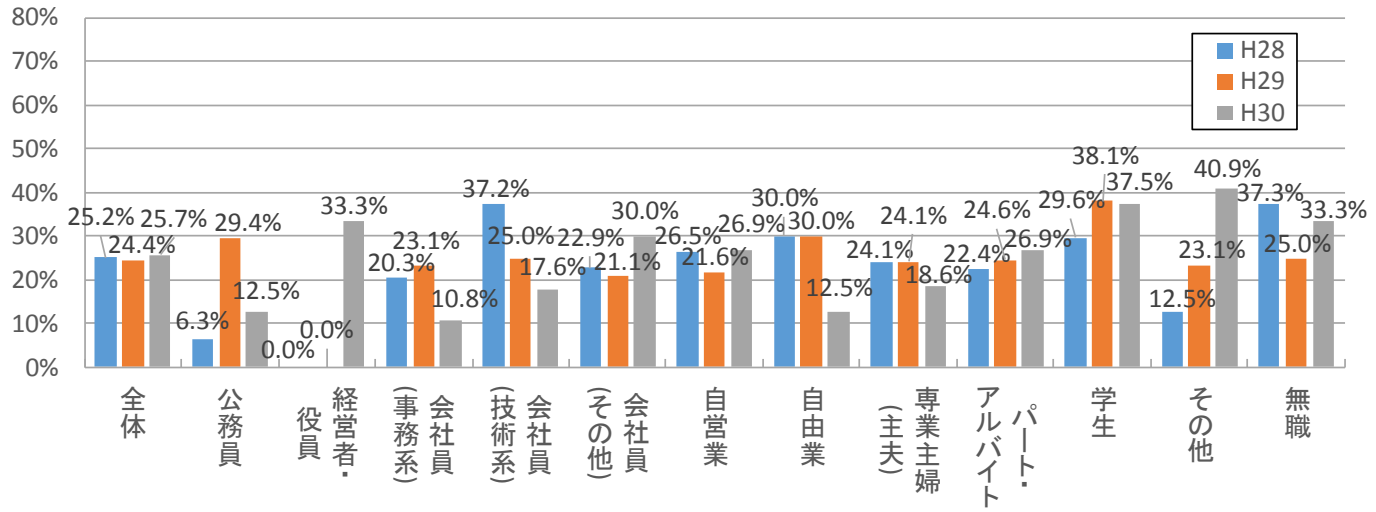

出典：県民意識調査アンケート結果

〈図表１８〉取り組んでいない理由（職業別：時間がない）

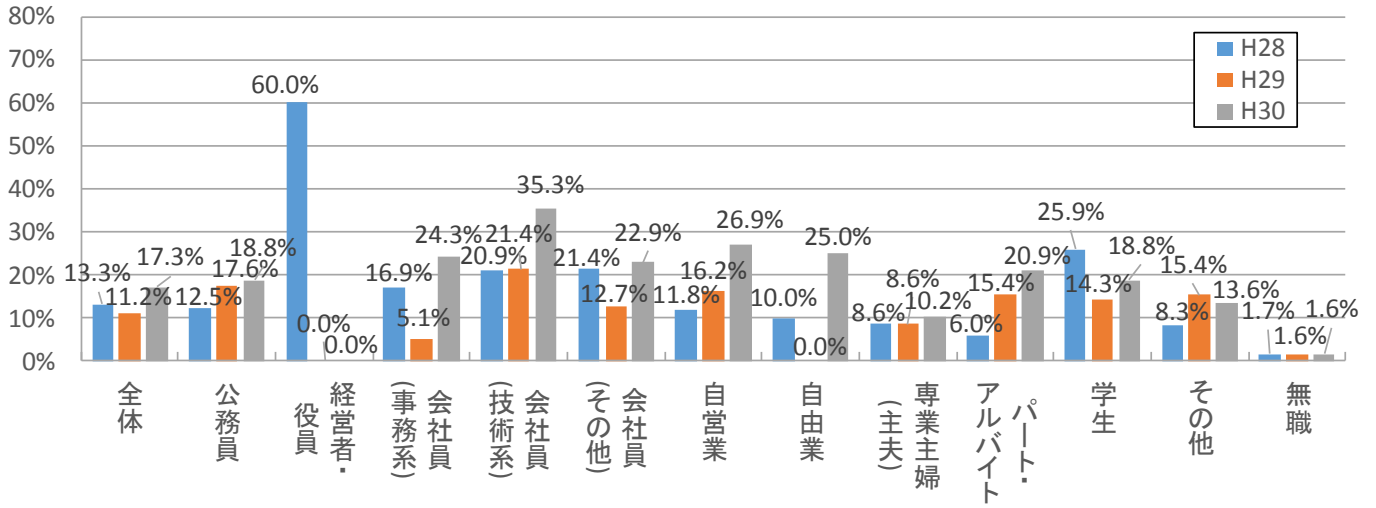

出典：県民意識調査アンケート結果

＜課　題＞

◎引き続き、節電やコスト意識の浸透を図ることが必要です。

◎家庭や子どもを通じた働きかけが効果的であり、取組の継続が必要です。

◎職場や家庭でも簡単に取り組める環境保全活動の紹介や体験活動の充実が求められています。

（２）今後の方向性

前記「（１）現状と課題」で抽出した課題を整理すると以下のように分類することができ、県民一人ひとりの具体的な取組を促進するためには、これらの課題を考慮しながら取り組むことが必要です。

これらの課題は、行動計画改定の基本的考え方を加味しながら、前計画の基本的方向の考え方である４つの施策（「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進」、「協働取組の推進」、「人材の育成」、「拠点としての機能を担う体制の整備」）の取組を継続し、充実させることで解決へと導くことができるものと考えられます。

そこで、第２次長崎県環境教育等行動計画では、改定された国基本方針や行動計画改定の基本的考え方等との整合を図りながら、前計画の基本的方向の考え方である４つの施策を基本的に踏襲し、取組を進めることとします。

評価・検証に基づき抽出した課題の整理

◎節電やコスト意識など環境意識の浸透を図ることが必要

◎いろいろな方々に関心を持ってもらうための取組や工夫、方策の検討が必要

◎児童・生徒・学生が主体的に課題を見つけ、学び、行動するための工夫が必要

◎誰でも参加しやすい身近な体験活動の創出・充実が必要

◎職場や家庭でも簡単に取り組める体験活動の充実が必要

◎学校現場における継続的な取組が必要

◎家庭や子どもを通じた働きかけが効果的であり、取組の継続が必要

◎自治会等の地域団体の活動の活発化が必要

◎環境意識の浸透を図る人材育成が必要

◎継続的な話題提供が必要

◎情報発信拠点の充実が必要

◎職場や家庭でも簡単に取り組める環境保全活動の紹介が必要

２．施策ごとの取組の評価・検証

前計画では、４つの施策を設定し、それぞれの施策において主体ごとに取組を整理しており、計画期間中（５か年）における関係課室の取組に関する自己評価をもとに、評価・検証を行いました。なお、全取組の評価・検証については、参考資料を参照ください。

〈図表１９〉前計画の施策別の取組数

施策番号	施策名	取組数
施策１	環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進	４２取組
施策２	協働取組の推進	１３取組
施策３	人材の育成	１２取組
施策４	拠点としての機能を担う体制の整備	１５取組

（１）環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進

＜評　価＞

前計画の「施策１　環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進」では、

・学校の教育活動全体を通した環境教育等の充実・促進

・環境教育等を通じて身近な環境保全活動を「環境マナー」としてとらえる意識醸成

・ながさきグリーンサポーターズクラブの創設、メールマガジンの配信

など、４２の取組を掲げており、評価を行った結果、順調が１９、概ね順調が２２、進展なしが１でした。なお、各評価の代表的な事例は、以下のとおりです。

①順調

《取組》 学校の教育活動全体を通した環境教育等の充実・促進【行政】	《概要》 ２０１７（平成２９）年度は県内すべての公立小・中・高等学校において、社会科、理科、生活科、技術・家庭科など関連する教科等で環境教育に取り組んでいるほか、特別活動や総合的な学習の時間など教科以外でも環境に関する様々な取組が行われている。
《取組》 環境アドバイザー、環境カウンセラー、地球温暖化防止活動指導員等の講師や指導者の派遣【行政】	《概要》 ２０１７（平成２９）年度は目標値（７０回）を越える７２回の環境アドバイザー派遣実績があり、県地球温暖化防止活動推進員や生ごみ減量化リーダー等が講演会・研修会等の講師として活用されている。

②概ね順調

《取組》 環境に関するイベント、キャンペーンの実施による環境教育等の推進【行政】	《概要》 環境月間街頭キャンペーン、県下一斉ノーマイカー＆エコドライブウィーク、環境保全・創造のため住民運動（環境イベント・清掃活動支援）の実施や、研究機関における一般公開での体験学習など、環境教育等の推進に取り組んでいる。

③進展なし

《取組》 事業者のＩＳＯ１４００１やエコアクション２１等の環境マネジメントシステム（EMS）の導入促進、従業員に対する環境教育の支援【行政】	《概要》 EMS 地域事務局等と協力し、事業者の EMS 導入促進を図っているが、エコアクション２１の取組数については増加傾向にあるものの、ＩＳＯ１４００１の認証取得件数が年々減少しており、全体としても２０１４（平成２６）年度以降減少傾向となっているため。

＜課　題＞

関係課室に現状を踏まえた課題を聞いたところ、以下のようなことがあげられており、環境保全活動、体験活動及び環境教育の機会の充実に取り組んでいく必要があります。

◎新学習指導要領（社会に開かれた教育課程、教育活動の質の向上を図るカリキュラムマネジメント、主体的・対話的で深い学びの実現（アクティブ・ラーニングの視点）など）への対応

◎研修等受講後の環境リーダー活用促進、環境アドバイザーの登録拡大と対象分野の充実

（２）協働取組の推進

＜評　価＞

前計画の「施策２　協働取組の推進」では、

・「ながさき環境県民会議」など、県民、事業者、行政が一体となった環境保全活動の推進

など、１３の取組を掲げており、評価を行った結果、順調が８、概ね順調が４、未実施が１でした。なお、各評価の代表的な事例は、以下のとおりです。

①順調

《取組》 ながさきグリーンサポーターズクラブのメールマガジンを活用し、各主体の協働取組を支援【行政】	《概要》 ２０１６（平成２８）年度からは月２回に配信回数を増やすなど情報発信に取り組んでいる。

②概ね順調

《取組》 「ながさき環境県民会議」など、県民、事業者、行政が一体となった環境保全活動の推進【行政】	《概要》 ながさき環境県民会議において優良活動団体の表彰、１２月の地球温暖化防止月間にあわせた「県下一斉ノーマイカーデー＆エコドライブウィーク」、毎年１０月を買い物袋持参運動の強化月間としての市町・消費者団体・県内小売店舗等と連携した「マイバッグキャンペーン」の実施、長崎県保健環境連合会（各市町自治会組織等で構成）における６月の環境月間にあわせた「空き缶回収キャンペーン」の実施のほか、生活学校等への支援などにより省資源・省エネ、環境美化運動、食品ロス削減運動等の消費者団体の自主的な生活改善運動の支援の取組も実施されている。

③未実施

《取組》 県立学校を活用した地域への公開講座が、多くの学校で開催されるよう促進【学校】	《概要》 ２０１７（平成２９）年度で２３講座を実施されているが、環境学習に関する講座は実施されていない。 （注）県立学校地域開放講座事業は２０１６（平成２８）年度に廃止。県立学校が行う講座はながさき県民大学主催講座として実施。

＜課　題＞

関係課室に現状を踏まえた課題を聞いたところ、以下のようなことがあげられていますが、身近な環境保全活動への取組を推進するうえで、少子高齢化や参加メンバーの固定化、活動のマンネリ化などに対応するためには、他の主体・地域・分野等の活動と相互に連携・協力しながら取り組むことが効果的と考えられ、今後も協働取組の推進に取り組んでいく必要があります。

◎活動メンバーの高齢化（生活学校など多くの団体、地球温暖化防止活動推進員等）

◎参加メンバーの固定化や活動のマンネリ化

（３）人材の育成

＜評　価＞

前計画の「施策３　人材の育成」では、

・各分野において、指導者間の交流会や研修会を開催し、ネットワーク体制を支援

など、１２の取組を掲げており、評価を行った結果、順調が４、概ね順調が２、未実施（評価不能を含む）が６でした。なお、各評価の代表的な事例は、以下のとおりです。

①順調

《取組》 研修会の開催や研修会への参加などによる、環境リーダーの育成、資質の向上の取組【地域社会】	《概要》 地球温暖化防止活動推進員による地域学習会等への参加により環境リーダーの育成、資質の向上が図られている。

②概ね順調

《取組》 各分野において、指導者間の交流会や研修会を開催し、ネットワーク体制を支援【行政】	《概要》 森林ボランティアの交流会・研修会の実施や緑の少年団の指導者研修会への支援、河川に係わる自然体験学習活動団体との連絡・協議会の開催、環境教育等ネットワーク会議の開催、地球温暖化対策ネットワーク会議の開催など、各分野において人材育成やネットワーク体制の支援に取り組んでいる。
《取組》 県教育センター等による研修講座や環境教育指導者養成講座等の研修を通して、各教科以外で環境教育を実践できる指導者を養成【学校】	《概要》 県教育センターが毎年環境教育研修講座を開催しており、各教科以外で環境教育を実践できる指導者の養成が行われている。

③未実施（評価不能を含む）

《取組》 子ども体験活動の指導者養成に係る研修の実施、県立青少年教育施設（少年自然の家、青年の家等）と公共機関及び民間団体や地域の体験活動の指導者間の交流を進め、相互のネットワークによる情報発信・情報交換の支援【学校】	《概要》 ２０１４（平成２６）年度まで子ども体験活動指導者講座を実施していたが、２０１５（平成２７）年度以降は未実施。
《取組》 行政が開催する研修会等に参加するとともに、行政と連携して研修会等を開催【地域社会】【事業者】	《概要》 行政が開催する研修会等への参加状況を把握していないため評価不能。研修会等については各主体の要請に応じて後援を行っている。
《取組》 研修会の開催や研修会への参加などによる環境リーダーの育成、資質の向上【事業者】	《概要》 事業者における研修会の開催状況や参加状況を把握していないため評価不能。
《取組》 「長崎県教育活動サポート人材バンク」等を活用した人材の活用【行政】	《概要》 ２０１７（平成２９）年度は担当課には「地域の達人」としての登録申請がなかったため未実施。今後、「ながさきまなびネット」への人材情報の登録を進めるとともに、周知を図る。
《取組》 市町社会福祉協議会が実施している「人材玉手箱」と連携するなど、環境教育等に取り組む団体等の人材確保を支援【行政】	《概要》 ２０１４（平成２６）年度に人材玉手箱と連携した地域をサポートしたい団体、個人と回りからの支援を求める地域コミュニティのマッチングを実施するとともに、玉手箱の広報への協力等を実施したが、環境教育等に関するコーディネート支援要請はなかったため。なお、支援事業は２０１４（平成２６）年度をもって終了。

＜課　題＞

関係課室に現状を踏まえた課題を聞いたところ、以下のようなことがあげられており、ESD や SDGs の考え方も活用しながら、体験活動などを通して環境意識の浸透、理解の促進を図るなど、身近な環境保全活動を引き出すことができる人材の育成に取り組んでいく必要があります。

◎ESD や SDGs の考え方も活用しながら、環境問題と私たちの生活の関連性の総合的・体系的な理解を促し、身近な環境保全活動を引き出すことができる人材の育成が必要

（４）拠点としての機能を担う体制の整備

＜評　価＞

前計画の「施策４　拠点としての機能を担う体制の整備」では、

・環境教育等に関する総合情報サイトやながさきグリーンサポーターズクラブのメールマガジンを通して、環境教育関連施設や環境イベントなどの情報を発信

・本県の特徴である海や島の活用を含めた体験学習の場や、施設を整備し、体験機会の場を提供

など、１５の取組を掲げており、評価を行った結果、順調が６、概ね順調が８、未実施が１でした。なお、各評価の代表的な事例は、以下のとおりです。

①順調

《取組》 学校林など学校が有するフィールドの整備を支援【行政】	《概要》 県民参加の森林づくり事業により、学校林の整備や学校林での森林環境教育活動の支援が行われている。
《取組》 環境教育関連施設の特徴に応じた環境教育プログラムの作成支援【行政】	《概要》 中学生環境副読本「私たちのくらしと環境」やエコツール等の提供など、各分野において環境教育プログラムの作成支援の取組が行われ、長崎県民の森において来園者のニーズに合わせ、インタープリター（森の案内人）による体験活動を連携して実施されている。

②概ね順調

《取組》 本県の特徴である海や島の活用を含めた体験学習の場や、施設を整備し、体験機会の場を提供【行政】	《概要》 自然公園施設のリニューアル等の整備のほか、県内の子どもたちへ普段経験することができない「しま」での体験・交流活動の場を提供する「しまの魅力に出会う日本の宝『しま』交流支援事業」、大村湾沿岸（大村市森園公園地先、時津町崎野自然公園地先）における再生砂による浅場造成など、地域資源を活用した体験学習の場や、施設の整備の取組が行われている。

③未実施

《取組》 県立学校を活用した地域への公開講座が、多くの学校で開催されるよう促進【学校】（再掲）	《概要》 ２０１７（平成２９）年度で２３講座を実施されているが、環境学習に関する講座は実施されていない。 （注）県立学校地域開放講座事業は２０１６（平成２８）年度に廃止。県立学校が行う講座はながさき県民大学主催講座として実施。

＜課　題＞

関係課室に現状を踏まえた課題を聞いたところ、以下のようなことがあげられていますが、今後は環境学習総合サイト「環境活動ｅネットながさき」や「ながさきグリーンサポーターズクラブ」など整備した拠点において、環境に関する関心や興味を高める情報発信、簡単に取り組める体験活動や環境学習の場、取組事例等の情報発信や体験活動等の紹介など、拠点機能と情報発信の充実に取り組んでいく必要があります。

◎環境学習総合サイト「環境活動ｅネットながさき」や「ながさきグリーンサポーターズクラブ」の認知度不足、情報交流（登録）の活性化